



# 泉崎村農業委員会委員および 泉崎村農地利用最適化推進委員の募集要項



令和8年7月19日をもって任期満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

委員名	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	8人	8人
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
資格要件	<p>次の要件に該当する者</p> <p>①村内に住所を有する者を原則とします。</p> <p>②村が設置する他の附属機関等の委員でない者</p> <p>③村の職員でない者</p> <p>なお、次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。</p> <p>ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者</p>	
応募方法	<p>推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、泉崎村農業委員会事務局へ持参または郵送 ※推薦・応募用紙は農業委員会事務局で配布または村ホームページからもダウンロードできます。</p> <p><a href="https://www.vill.lizumizaki.fukushima.jp/gyosei/nogyoiinkai/page001942.html">https://www.vill.lizumizaki.fukushima.jp/gyosei/nogyoiinkai/page001942.html</a></p> <p>受付 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ） 郵送 4月30日（木）消印有効</p>	
受付期間	令和8年4月1日（水）～4月30日（木）	
応募状況の公表	受付期間中および期間終了後ホームページで公表します。	
選考方法	提出された応募・推薦用紙の内容および泉崎村の農業の現状を理解し、今後の泉崎村の農業の発展に資する方、農地の利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であることを重視します。	
選考結果の通知	選考結果については、書面をもって応募した方全員に通知します。 ※電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません。	
委員の任期	令和8年7月20日から 令和11年7月19日まで（3年間）	令和8年7月下旬頃から 令和11年7月19日まで（3年）
報酬（年額）	<p>会長 396,000円</p> <p>会長職務代理者 330,000円</p> <p>委員 264,000円</p>	最適化推進委員 240,000円
主な業務	<p>毎月総会へ出席</p> <p>・農地法に係る農地の権利移動、農地転用等の許可、違反転用への対応</p> <p>・農地利用集積計画の承認</p> <p>・農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定</p>	<p>担当地区の案件が提出された時、総会へ出席し意見を述べる。</p> <p>・担当地区内において案件の現場活動</p> <p>・農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進</p> <p>・農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消</p>
問い合わせ先	〒969-0196 泉崎村大字泉崎字八丸145番地 泉崎村農業委員会事務局 ☎0248（53）2430	